

## DX Suite（クラウド版）利用約款 主要変更点比較表

該当箇所	旧（2019年10月1日版）	新（2020年4月1日版）	コメント・備考
3.4 複製・翻案等の禁止	<p>【利用者】は、対象文書について、本サービスの対象として利用（複製・成果物化及び第5条第3項の承諾を含みます。）する正当な権限を有していることを表明し保証します。また、【利用者】は、Intelligent OCRに入力（Elastic SorterからIntelligent OCRへの送信を含みます。第5条において同じ。）された対象文書（非定型OCR機能（Multi Form）のうち「給与支払報告書」を選択した場合を除きます。）について、次の各号に掲げる事項を表明し保証します。</p>	<p>【利用者】は、対象文書について、本サービスの対象として利用（複製・成果物化及び第5条第3項の承諾を含みます。）する正当な権限を有していることを表明し保証します。また、【利用者】は、対象文書（第5条第4項各号に掲げる対象文書を除きます。）について、次の各号に掲げる事項を表明し保証します。</p>	<p>学習に使用しない情報については、当社はアクセスしませんので、第3条第4項第1～3号について遵守いただく必要はありません。</p> <p>学習に使用しない情報の定義は、第5条第4項の変更をご確認ください。</p>
4.1 サービス 利用料金	<p>【利用者】が本サービスの利用料金の支払いを一部でも怠った場合、【レイズ】は【利用者】に対する本サービスの提供を停止することがあります。</p>	<p>【利用者】が本サービスの利用料金（オプションサービスの利用料金その他の本サービスに関連する料金等を含みます。）の支払いを一部でも怠った場合、【レイズ】は【利用者】に対する本サービスの提供を停止することがあります。</p>	<p>DX Suite の利用料金の未払いだけではなく、オプションサービスやリザーブドリクエストの料金未払いの場合も同様であることを明記しました。</p>
4.2 オプション 利用料	—	<p>オプションサービスについて、【利用者】が利用開始を確認するための所定の手続</p>	<p>オプションサービスについて、検収未了のまま</p>

金		きを怠った場合、【レイズ】は【利用者】に対する本サービスの全部又は一部の提供を停止することがあります。	利用可能な状態が継続されることを回避する目的で新設しました。
5.3 本サービスに関する権利	第9条及び【AI inside】【利用者】間で締結している秘密保持契約（存在する場合。個人情報の保護に関する契約を含み、文書のタイトルを問いません。）にかかわらず、Intelligent OCRに入力された対象文書及びそのOCRによる読取結果並びに人工知能の学習結果については、本サービス又はその後継サービスの改良（人工知能の研究開発を含みます。）のため、【AI inside】により活用（これに必要なデータの保持、複製及び処理の委託を含みます。以下、本条において同じ。）される場合があり、【利用者】はあらかじめ当該活用を承諾します。【AI inside】は、対象文書及び成果物を、本サービスの維持及び提供並びに当該活用以外の目的で使用しないものとします。	第9条及び【AI inside】【利用者】間で締結している秘密保持契約（存在する場合。個人情報の保護に関する契約を含み、文書のタイトルを問いません。）にかかわらず、対象文書及び処理結果並びに人工知能の学習結果については、本サービス又はその後継サービスの改良（人工知能の研究開発を含みます。）のため、【AI inside】により活用（これに必要なデータの保持、複製及び処理の委託を含みます。以下、本条において同じ。）される場合があり、【利用者】はあらかじめ当該活用を承諾します。【AI inside】は、対象文書及び成果物について、本サービスを提供するために必要な電磁的処理及び当該活用目的以外でアクセス又は使用をしないものとします。	お客様の安心のため、当社がお客様環境内の情報を勝手に閲覧することはないことを規定しました。
旧版 5.4 本サービスに関する権利	前項にいう「活用」は、非定型 OCR (Multi Form) 機能を使用しないドキュメントとして入力された対象文書及びその OCR による読取結果については、設定さ	削除	定型帳票を Intelligent OCR で読み取った場合、従来は読取範囲（パーツ）ごとの画

	<p>れた読取範囲ごとの情報に限り、かつ、当該情報と、同じ画像内の他の読取範囲の情報とを照合するための識別子をもたない態様でのみ、行われるものとします。</p>		<p>像を学習データとして扱っていましたが、今後は帳票全体画像が対象となります。</p> <p>仕様変更の詳細は、別途資料にてお知らせ致します。</p>
<p>新版 5.4 本サービスに関する権利 (データの非活用範囲)</p>	<p>【AI inside】は、Intelligent OCRに入力されない対象文書及び非定型 OCR 機能 (Multi Form) のうち「給与支払報告書」を選択して入力された対象文書については、本サービスを維持若しくは提供し又は法令を遵守するのに必要な場合を除き、当該対象文書及び成果物にアクセス又は使用しないものとします。非定型 OCR 機能 (Multi Form) のうち「給与支払報告書」を選択して入力された対象文書については、第 3 項にかかわらず、当該対象文書及びその OCR による読取結果について、同項にいう「活用」は行われません。</p>	<p>【AI inside】は、次の各号に掲げる情報については、本サービスを提供するために必要な電磁的処理以外でのアクセス又は使用をしないものとし、前項にかかわらず、当該対象文書及びその OCR による読取結果について、同項にいう「活用」は行われません。</p> <p>① Intelligent OCR に入力されない対象文書及びこれにかかる成果物</p> <p>② 非定型 OCR 機能 (Multi Form) のうち「給与支払報告書」を選択して入力された対象文書及びこれにかかる成果物</p> <p>③ 本サービスの画面上で、学習を許可しない旨指定された対象文書及びこれにかかる成果物</p>	<p>DX Suite の画面上で、学習対象とするか否かをお客様ご自身で選択できるようになります。</p> <p>仕様変更の詳細は、別途資料にてお知らせ致します。</p>
<p>6.1 契約期間</p>	<p>本契約の有効期間は、【レイズ】が【利用者】に対し、</p>	<p>本契約の有効期間は、本サービスの利用が開始 (本サ</p>	<p>DX Suite にログインされた日</p>

	<p>本サービスの利用を可能とした日から起算して1年間とします。なお、【利用者】又は【レイズ】のいずれかより、本契約の有効期間満了の1か月前までに書面（【レイズ】承諾のもと、電磁的方法によることがあります。）により本契約の更新を行わない旨の通知がない場合、本契約は1年間更新されるものとし、以降も同様とします。</p>	<p>サービスにログインされた場合、利用が開始されたものとみなします。）された日から起算して1年間とします。なお、【利用者】又は【レイズ】のいずれかより、本契約の有効期間満了の1か月前までに書面（【レイズ】承諾のもと、電磁的方法によることがあります。）により本契約の更新を行わない旨の通知がない場合、本契約は1年間更新されるものとし、以降も同様とします。</p>	<p>から、契約の有効期間が始まる仕様に変更となります。</p>
6.4 契約期間	<p>【レイズ】は、相手方に対し、1か月前までに通知することにより、本契約を解約することができるものとします。</p>	<p>【レイズ】は、相手方に対し、1か月前までに通知することにより、本契約を解約（本契約の有効期間開始前の解約を含みます。）することができるものとします</p>	<p>アカウントの発行が完了後、長期間ログインがされない（契約が開始されない）場合を想定しています。</p>
22.1 AI-OCR Success Program の特則	<p>本契約が AI-OCR Success Program の場合、第6条にかかわらず、本契約の有効期間は、本サービスの利用を可能とした日から起算して1か月間（翌月においてご利用開始日に相当する日の前日までとし、当該相当する日がない場合は、ご利用開始日の翌月の末日まで）であり、有効期間の更新はしません。</p>	<p>本契約が AI-OCR Success Program の場合、第6条にかかわらず、本契約の有効期間は、本サービスの利用が開始（本サービスにログインされた場合、利用が開始されたものとみなします。）された日から起算して1か月間（翌月においてご利用開始日に相当する日の前日までとし、当該相当する日がない場合は、ご利用開始日の翌月の末日まで）であり、有効期間の更新はしません。</p>	<p>Success Program の場合も、DX Suite にログインされた日=利用開始日となります。</p>

<p>23 「DX Suite クラウド」の特則</p>	<p>本契約が「DX Suite クラウド」の場合、第6条第2項にかかわらず、【利用者】は、【レイズ】に対し、1か月前までに書面（【レイズ】承諾のもと、電磁的方法により通知することにより、本契約を解除（オプションサービスのみの解約を含みません。）することができるもの）とします。</p>	<p>本契約が「DX Suite クラウド」の場合、第6条第2項にかかわらず、【利用者】は、【レイズ】に対し、1か月前までに書面（【レイズ】承諾のもと、電磁的方法により通知することにより、本契約を解除（オプションサービスのみの解約を含みません。）することができるもの）とします。【利用者】が、本条に基づき、「DX Suite クラウド」を解除する場合、同項後段に定める支払いは要しないものとします。</p>	<p>DX Suite クラウドをご契約のお客様が1か月前のご通知により途中解約する場合、違約金は発生しないことを明記しました。ルール自体に変更はありません。</p> <p>※DX Suite Standard/ Pro をご契約のお客様は、第6条第1項の通り途中解約ができません。</p>
<p>改訂履歴</p>	<p>—</p>	<p>2020年4月1日適用開始（適用開始日前に有効期間が開始した本契約の有効期間については、従前のおり）とします。）</p>	<p>既存のお客様のうち、「DX Suite が利用開始となった日」と「DX Suite に最初にログインした日」に差があるお客様を想定しています（第6条第1項の変更を参照）。</p> <p>利用約款の適用開始前に利用開始したお客様は、「DX Suite が利用開始とな</p>

			った日」から起算して1年間の有効期間が継続されます。
--	--	--	----------------------------